

# 令和5年度 福島県立須賀川桐陽高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立須賀川桐陽高等学校  
〒962-0012 福島県須賀川市陣場町128  
電話 (0248) 75-2151

## 1 募集定員

全日制の課程 普通科 定員200名 から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。  
数理科学科 定員 40名 から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

## 2 出願資格

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格者とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

## 3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

- (1) 普通科 隣接する通学区域から出願して入学が許可される者は、定員の20%以内とする。
- (2) 数理科学科 県下一円とする。

## 4 併願の取扱い

数理科学科を志願する者については、普通科において後期選抜後も定員に満たない場合は、本校の通学区域、又は隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。  
普通科を志願する者については、数理科学科を第二志望とすることを認めない。

## 5 出願期間

令和5年3月27日(月)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

## 6 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(4)の書類を、3月27日(月)午後4時までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は事前に本校校長に連絡する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

### (1) 入学願書（県教育委員会所定のもの）

前期選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

### (2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（県教育委員会所定のもの）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

### (3) 「令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書」（県教育委員会所定の様式）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。

### (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（県教育委員会所定のもの）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

## 7 自己申告書の提出

「令和5年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱 第2 前期選抜」の「1 出願」の「9 自己申告書の提出」（令和5年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱4 ページ参照）に該当する者で、提出を希望する場合は、志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参する。ただし、提出期間は、令和5年3月27日(月)午前9時から午後4時までとする。

## 8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の教育内容にふさわしい能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

大学科 小学科	選 抜 資 料		
	調 査 書	面 接	小 論 文
普 通 科 数理科学科	「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容は精査する。	個人面接を実施する。個人面接では、本校で学ぶ意欲や適性をみる。面接については、段階評価する。	小論文を実施する。与えられた資料に関して、関連する設問に答えるとともに、指示に従って自己の考えをまとめる小論文とする。小論文については、50点満点とする。

## 9 面接・小論文の日時及び会場等

- (1) 日 時 令和5年3月28日(火) 午前9時～
- (2) 会 場 本 校
- (3) 日 程 ① 受 付 8:30 (予定) ～ 8:40  
② 諸 注 意 8:40 ～ 8:50  
③ 小 論 文 9:00 ～ 10:00  
④ 面 接 10:20 ～
- (4) 持 参 物： 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2 日程受験許可証兼受験票受験票、マスク、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

## 10 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後4時までに合格通知書を受領すること  
※ 合格通知書交付後、制服の採寸を行う。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。